



2021年6月25日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請について (圧縮減容装置の導入)

当社は、本日、東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

本件は、東海第二発電所の固体廃棄物貯蔵庫に保管している放射性固体廃棄物の減容を促進し、ドラム缶貯蔵本数の低減に資するため、圧縮減容装置を導入するものです。

添付資料：東海第二発電所 原子炉設置変更許可申請の概要

以上

参考資料

①東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）

東海第二発電所 原子炉設置変更許可申請の概要

1. 申請の概要

東海第二発電所の固体廃棄物貯蔵庫に保管している放射性固体廃棄物の減容を促進し、ドラム缶貯蔵本数の低減に資するため、圧縮減容装置を導入することから、原子炉設置変更許可申請を行った。

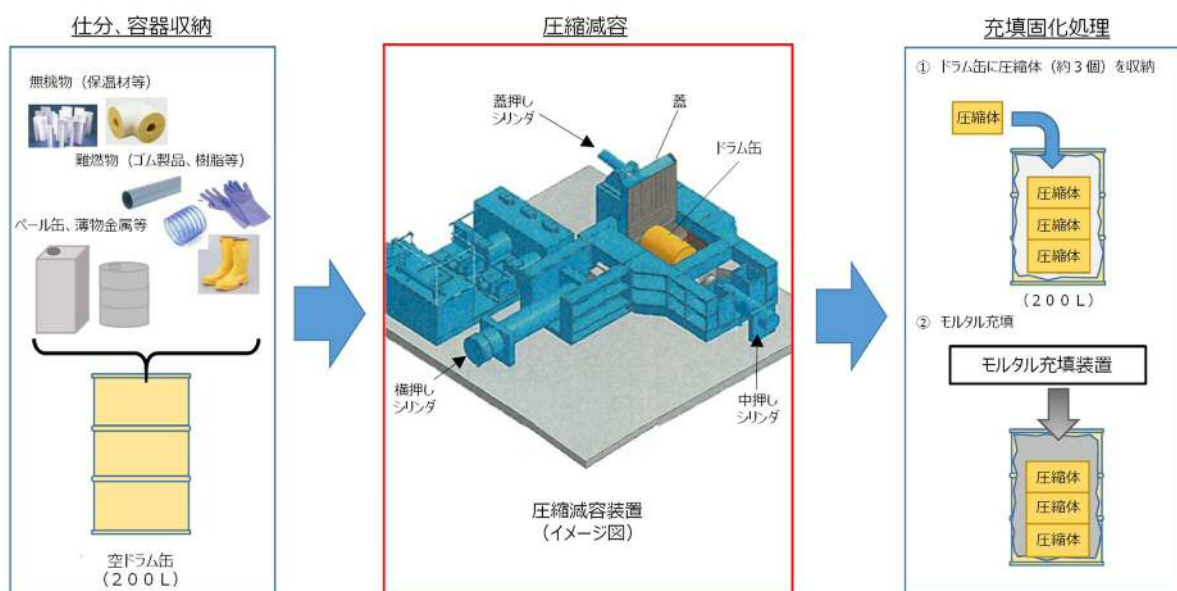
2. 主な変更内容

○圧縮減容装置を導入し、放射性廃棄物を減容することを追加

<参考>圧縮減容装置の概要

○圧縮減容装置は、放射性廃棄物を収納したドラム缶を3方向から圧縮し、約3分の1に減容する。

- ・寸法（縦×横×高さ）：約5m×6m×3m
- ・圧縮力：約300トン
- ・設置場所：固体廃棄物作業建屋1階



以 上